

第三者評価表〔公表用〕

施設名	富山新港元気の森公園
指定管理者	トナミグリーン・富山岸グリーンサービス企業体
指定管理期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
評価対象年度	平成29年度、平成30年度
所管課	港湾課

評価年月： 令和元年 9月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の 確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0
2 公の施設の効用の最大限 の発揮(条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・ 利用者の増加・サービ スの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0
		施設が多くの県民の利用に供されているか	2.2
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	2.7
		利用促進(収入増含む)に向けた取組みが実施されているか	2.0
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	2.2
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.0
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.0
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.0
3 施設の効率的な管理(条例 第4条第2号)	施設に係る経費節減策 (収支状況)	収支状況に問題はないか	2.0
4 公の施設の管理を適正か つ確実にを行うための財産的基 礎及び人的構成(条例第4条 第3号)	指定管理者の財務的 基礎及び信用力 指定管理者の人的構 成	指定管理業務を安定確実に行うだけの経営基盤を維持しているか	2.0
		施設の機能を十分に発揮した管理運営を実施できる組織体制、職員数、職員構成(資格、経験など)、が確保されているか(防災・防犯及び災害・事故等緊急時の体制を含む)	2.0
		職員の指導育成、研修体制は十分か	2.0
総合評価			A

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

特記事項

特に評価する点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携を重視されている。 ・元気の森パークゴルフ場については利用者からも好評(他県からパークゴルフが目的で来られるグループの方達の評判もよい)を受けており、指定管理者の努力が見受けられる。
改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案	<ul style="list-style-type: none"> ・猛暑への対策がさらに必要であり、日陰で休憩できる施設がもっと必要である。 ・今後の利用者増のためには若年層をターゲットにし、パークゴルフの若年層への普及のための広報活動やパークゴルフ以外の事業の充実に努めてもらいたい。

所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	・毎月1回(年間で12回)の定期報告の受理状況は適切である。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	・年に2回の現地確認は適切である。
指定管理者との連携状況は適切か	・利用者から苦情や意見があった際、適宜指定管理者と相談や報告を行うなど連携して管理を行っているのは適切である。
モニタリングは適切に実施されているか	・指定管理者が利用者の意見を聴くために年1回モニタリング調査を行い、港湾課が確認しているなど、状況を把握しており、適切に実施されている。